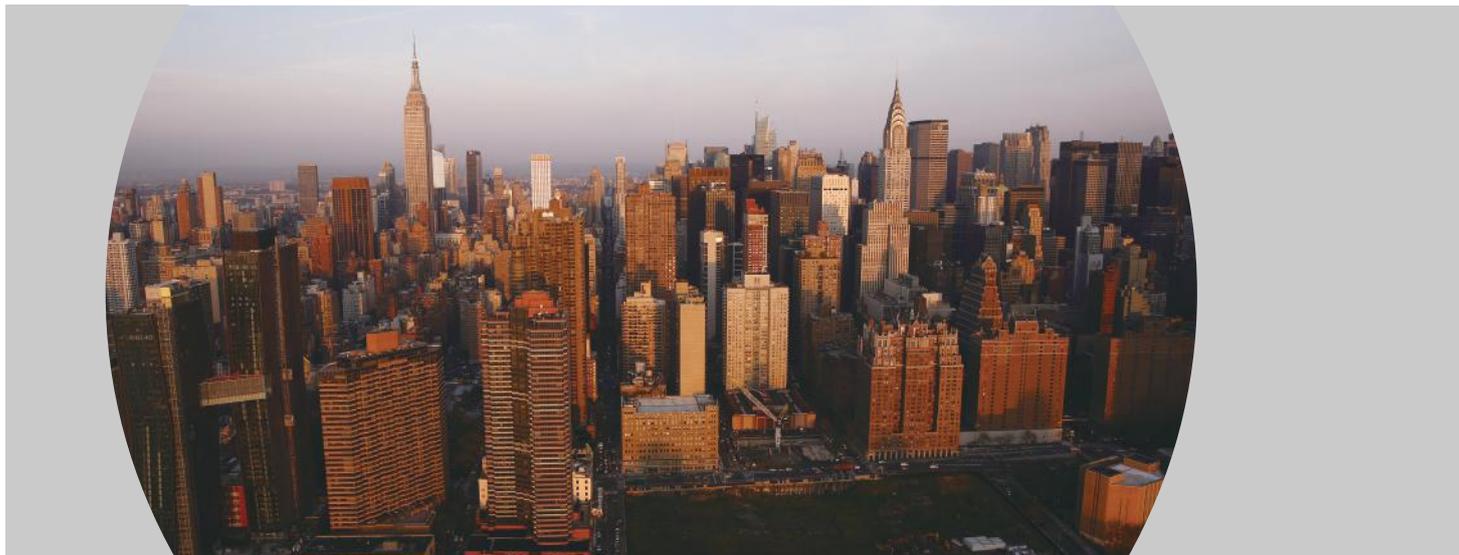


15
years

Built on trust

その先へ、旅はまだ続く。
ビジネスパートナーとともに15周年



新企画【プレミアム・オンラインセミナー】

TMI総合法律事務所&ウェストロー・ジャパン&トムソン・ロイター 共催セミナー

「ドイツサプライチェーン法(2023年施行予定)の内容と EU・欧米各国における人権侵害防止関連法令の 動きを踏まえた日本企業に求められる実務対応」

講師 TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 白石 和泰 氏
パートナー弁護士 上野 一英 氏

アーキス外国法共同事業法律事務所 外国法事務弁護士(ドイツ法) Ulrich Kirchhoff 氏
ドイツ連邦共和国弁護士 Carmen Appenzeller 博士

世界的に人権尊重を求める機運が高まる中、欧米各国において人権侵害の疑いがある外国企業への輸出管理が強化されつつあります。特に米国においては、強制労働に依拠する製品の輸入差し止め措置が増加し、日本企業も実際にそのような措置を受ける事態となっており、欧米と取引のある日本企業あるいはそのような日本企業と取引をしている日本企業にとって、人権問題への対応は喫緊の課題といえます。

本セミナーでは、人権デューデリジェンスの義務化を含む人権問題に関する厳しい規制内容が盛り込まれたドイツのサプライチェーン法(2023年1月に施行される見込み)に特にフォーカスし、適用対象となる企業、サプライチェーンにおけるどのような人権侵害を対象としているのか、義務化されるデューデリジェンスの方法、罰則、等の内容について、実務上重要なポイントを交えながら、わかりやすく解説していきます。

また、ドイツ以外の欧米各国及びEUにおける規制の動向についても外観し、解説します。

そのうえで、日本企業が、ドイツのサプライチェーン法をはじめとする人権侵害防止関係法令を受けて、どのように対応していくべきであるのか、リスク回避という意味だけではなく、いち早く対応していくことが新たなビジネスチャンスとなり得るのか、等の点について、講師陣がディスカッション形式にて検討していきます。

是非ウェビナーにお申込みください。

日 時：2022年1月26日(水) 13:30～16:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー(WEBオンラインセミナー)を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

申込先：Webサイトよりお申し込みください。
<http://www.westlawjapan.com/event/premium/220126.html>

参加費：20,000円(税込)

2022年1月16日(日)までにお申込の方は早割10,000円(税込)

※本セミナーは、企業の経営企画・法務・総務・知財部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。
個人のお客様や同業者(社内弁護士を除く)の方につきましてはご参加をお断りする場合がございます。

プログラム

- 13:30～15:00 第1部 ドイツのサプライチェーン法の解説
ー実務上重要なポイントに触れながらー ※同時通訳あり
- 15:00～15:10 休憩
- 15:10～16:00 第2部 1) EUにおける人権侵害防止関係法令・政策の動向
2) ドイツ以外の欧米各国における人権侵害防止関係法令・政策の動向
- 16:00～16:30 第3部 国際的な潮流を踏まえた日本企業の実務対応策(ディスカッション) ※同時通訳あり

*プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください。

*本セミナーについては、法律事務所ご所属(企業等にご出向・派遣中を含む)の方は、お申込みご遠慮願います。

講師紹介 アーキス外国法共同事業法律事務所

Ulrich Kirchhoff(ウルリッヒ・キルヒホフ) 氏 外国法事務弁護士(ドイツ法)

ウルリッヒ・キルヒホフは、外国人投資家が日本で、あるいは日本人投資家がドイツやヨーロッパで直面する企業法務案件や商事法務案件を専門とし、日本における子会社や合併会社の設立、M&A、企業再編や清算、企業関連のコンプライアンス調査のほか、販売店契約、流通スキーム、商取引における個人情報の取り扱いに関する案件に取り組んでいます。

ヨーロッパや米国で学び、日本で16年以上務めてきた経験から、日本で事業を運営する企業に影響をもたらす多様な法的概念や文化的要因について、グローバルな見識を有しています。日本国内での長年の実務経験を活かして、外資系企業のクライアントがビジネスパートナーと円滑なコミュニケーションを図れるようサポートするばかりでなく、効率的かつ実用的な方法を提案し、法律問題を解決に導くサポートをいたします。

また、自動車、機械、医療、ヘルスケア、食品、ファッションなど様々な業界において、日本での完全子会社や合併会社の設立を目指す数々の外国人投資家をサポートし、優良企業や中堅企業の外国人投資家に対して、日本市場でのM&A取引や企業再編に関するアドバイスを幅広く提供してきました。

Carmen Appenzeller(カルメン・アッペンツェラー) 博士 ドイツ連邦共和国弁護士

Dr.カルメン・アッペンツェラーはドイツ連邦共和国弁護士として、EUとドイツの競争法やM&A取引、コンプライアンス問題について、自動車、金融、製造部門の国際企業に対して助言を提供しています。

消費者法とEU法の研究を経て、現在は、刻々と変化する日欧のデジタル経済やAI、ロボット工学に関する規制にも興味範囲を広げています。欧州委員会競争総局(ブリュッセル)と日本の公正取引委員会におけるインターナショナル、アーキス外国法共同事業法律事務所入所前にはドイツ学術交流会(DAAD)奨学金による日本語学習の経験もあります。

TMI 総合法律事務所

白石 和泰 氏 パートナー弁護

96年早稲田大学政治経済学部卒業。98年司法書士試験合格。03年弁護士登録。第二東京弁護士会情報 公開・個人情報保護委員会委員。13年米国ワシントン大学ロースクール(知的財産法コース)卒業。13年9月から15年5月まで、ワシントン州シアトルのDorsey & Whitney LLP及びBracewell LLPにて研修。14年7月から15年3月まで、外務省経済局政策課(日本企業支援室)にて、専門員として、日本企業の海外進出支援、法曹の海外展開プロジェクト等を担当。情報ネットワーク法学会会員。全銀協オープン API推進研究会・全銀協不正防止に向けた口座連携に係る契約に関する研究会メンバー。無人航空従事者試験(ドローン検定)1級。16年1月よりTMI総合法律事務所パートナー。5年超に亘る大手電気通信事業者での駐在経験もあり、国内・海外紛争対応をはじめ、個人情報保護法やサイバー(情報)セキュリティに関する法令を含むIT・情報・通信関連法、リスクマネジメントその他幅広い分野を取り扱っている。

上野 一英 氏 パートナー弁護士

07年慶応大学大学院法務研究科卒業。08年弁護士登録。国際商業会議所(ICC)通商・投資政策委員会メンバー。14年米国ジョージタウン大学ローセンター(国際ビジネス・経済法コース)卒業。14年10月から15年5月まで、WilmerHale法律事務所(ワシントンDCオフィス、通商/訴訟グループ)にて研修。15年6月から17年8月まで、経済産業省通商機構部にて、TPPを始めとする通商交渉及び日本国が関わる世界貿易機関(WTO、ジュネーブ)における紛争解決手続を担当。国際経済法学会会員。学習院大学法学部非常勤講師。21年1月よりTMI総合法律事務所パートナー。関税、アンチダンピング、輸出管理、投資・情報規制、経済制裁等をはじめとする各国の通商規制対応に加えて、国際的なライセンス、建設、JV等の契約交渉、紛争(国際仲裁、調停、裁判)対応及び経済条約に関する紛争対応等を主に取り扱う。